

# マツモトキヨシホールディングスグループ共通現金ポイントカード会員規約

## 第1条 (目的)

本規約は、株式会社マツモトキヨシ（以下「当社」といいます）が、会員に対し当社所定の条件にて付与したポイント数により当社提供の商品等と交換することができる「現金ポイントサービス」（以下「本サービス」といいます）の諸条件を定めるものです。

## 第2条 (会員・登録)

1. 会員とは、マツモトキヨシ現金ポイントカード会員に登録を希望し、その申込をされた方のうち、当社が登録を認めた方をいいます。
2. 会員登録を希望する方は、本規約を承認した上、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、メールアドレスその他所定の情報を記載した入会申込書を提出するものとします。
3. 会員登録を希望される方が次のいずれかに該当することが判明した場合には、当社は、会員登録を認めないことがあります。また、既に会員登録が認められた方が次のいずれかに該当することが判明した場合には、会員登録を取り消させていただくことがあります。
  - ①既に会員登録が済んでいる場合
  - ②過去に本規約の違反等により会員資格が抹消されたことがある場合
  - ③入会申込書に記載した事項に事実と異なる記載があった場合
  - ④本規約に違反する行為が行われたことが判明した場合
  - ⑤その他、会員になることが不適切であると当社が判断した場合
4. 会員には、本サービスを受ける場合に必要現金ポイントカード（以下「本カード」といいます）を当社より発行し、お渡しします。
5. 会員は、日本国内に居住し、住所確認が可能な方に限ります。海外の住所では登録できません。

## 第3条 (サービス内容)

1. 本サービスの内容は次の通りです。
  - ①当社及び当社が本サービスの導入を認めている企業（以下「サービス提供企業」といいます）において、会員がポイント付与対象商品を購入した際に所定の現金ポイント（以下「ポイント」といいます）を付与させていただきます。但し、ポイント数の確認に数日かかる場合があります。
  - ②会員は、付与されたポイント数に応じて、当社又はサービス提供企業において商品等と交換することができます。但し、交換可能なポイント数は当社所定のポイント数に限らせていただきます。
  - ③会員は、株式会社ヴィンクスが実施している「ゲーボン」の準会員に登録されます。規約につきましては、ゲーボン規約をご確認下さい。  
お問合せ先 株式会社ヴィンクス ゲーボンサービスセンター  
0120-547-900
2. 会員が次の何れかに該当する場合、本サービスが受けられないことがあります。
  - ①当社又はサービス提供企業において、会員が商品を購入する際、精算前に本カードの提示を行わなかった場合
  - ②テレホンカードやプリペイドカード等、ポイント付与対象外の商品を購入した場合
  - ③会員が第三者に本カードを譲渡又は貸与し、第三者が当該会員の本カードを利用したことが判明した場合
  - ④退会手続きがなされたカード又は紛失したカード等が利用された場合
  - ⑤その他不正な使用が行われた場合

## 第4条 (サービス停止)

- 次の何れかに該当する場合、当社は、会員に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断、又は停止することがあります。この場合、会員が被った不利益や損害については、当社は一切の責任を負いません。
- ①本サービスの提供に必要な装置又はシステム等の保守又は点検等が行われる場合
  - ②天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
  - ③運用上等の問題により、本サービスの提供を一時的に中断する必要があり、又は不測の事態により本サービスを提供することが困難であると当社が判断した場合

## 第5条 (再発行)

1. 本カードの紛失、盗難等の事由による場合は、本カードの再発行はいたしません。本カードの紛失等の場合については、退会手続きをお取りいただいた上、新たに会員登録の手続きをしてください。この場合、紛失、盗難等により紛失した本カードに付与されたポイント数については無効とさせていただきます。
2. カード破損、磁気不良等の事由による場合は、所定の手続きにより本カードを再発行いたします。この場合、付与されたポイント数は再発行されるカードに引き継がれるものとします。但し、ポイントを引き継ぐのに数日かかることがあります。

## 第6条 (個人情報の取扱)

1. 当社は、次の各号に該当する場合は、個人を特定できる形で第三者に会員情報を提供させていただきます。
  - ①予め会員の同意を得た場合
  - ②個人情報について秘密保持契約を締結した上で業務を委託する場合
  - ③個人情報保護法第23条に定められた場合
2. 当社は、本条第3項及び第4項の目的のために、個人情報について秘密保持契約を締結した上でサービス提供企業に対し会員を特定できる形で会員情報を提供させていただきます。
3. 当社は、会員情報を宣伝物・印刷物送付等の営業案内のために利用させていただきます。
4. 当社は、会員情報をマーケティング分析、商品開発のために利用させていただきます。また、当社は、個人を特定できない形で、分析結果を第三者に提供させていただきます。
5. 当社及びサービス提供企業は、会員の退会後も本条で定める目的のために5年間会員情報を利用及び提供させていただきます。

## 第7条 (個人情報開示・訂正)

1. 会員は、当社に登録されている会員本人に関する届出事項及び客観的な取引事実に基づく会員情報に限り、当社所定の手続きにより、当社に開示を請求することができます。但し、現在利用されていない情報及び開示により当社業務に支障をきたすと当社が判断した情報については、開示しないことがあります。

①開示請求窓口：株式会社マツモトキヨシ お客様相談室

千葉県松戸市新松戸東9番地1  
0120-845-533 (フリーダイヤル)

②開示請求方法：具体的な手続きについては請求窓口にてご確認ください。尚、請求の際には、本人確認のため、公的機関が発行する証明書（運転免許証、パスポート等）が必要となります。

③開示請求費用：開示に要した実費相当額を請求いたします。

④その他の請求：本条第①号で定めた開示請求窓口にてご確認ください。

2. 前項の請求により開示された情報に、万一不正確又は誤りがあった場合、会員は、当該会員情報の訂正又は削除を請求することができます。請求の方法等については、前項第①号から第④号までを準用します。

#### 第8条（禁止事項）

次の各号に該当する行為を禁止します。

- ①犯罪行為又は犯罪行為に結びつくような行為
- ②申込又は変更届出の際、虚偽の申告をする行為
- ③本カードを不正に使用する行為
- ④本規約及び法令等に違反する行為
- ⑤その他当社が不適切であると判断する行為

#### 第9条（知的財産権）

本サービスに関わる知的財産権は、当社及びグループ企業に属します。会員は、当社その他の権利者に無断で転写・複写・掲載等を行うことはできません。

#### 第10条（届出事項）

1. 会員は、会員情報に関する届出事項に変更があった際には、速やかに次の各号の方法により届けて下さい。

- ①当社店舗にて変更をお届けいただく方法
- ②当社ホームページ（<http://www.matsukiyo.co.jp>）より変更をお届けいただく方法
- ③その他当社所定の方法

2. 会員が届出を行わなかったことにより、当社が郵送した宣伝物等が到達しなかった場合、当社は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。また、これにより会員に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。

#### 第11条（退会）

1. 会員は、退会を希望する場合には、当社所定の手続きを行って下さい。

2. 退会の際は、必ずグーボン会員についても退会手続きを行ってください。尚、手続きを行わなかった場合、グーボン会員が継続されることがありますが、当社は一切の責任を負いません。

3. 退会した場合には、既に付与されているポイント等についての一切の権利は、当社に帰属するものとします。

4. 会員は、退会に伴い当社に対し何らの請求もしないものとします。

5. 会員が死亡した場合には、その時点で退会となります。

#### 第12条（ポイントの有効期限）

1. ポイントは、付与の原因となったお買上日を基準に、毎年3月末日をメ切日とし、同日から1年間の経過をもって消滅し、当該有効期限内に利用されなかったポイントは失効するものとします。

#### 第13条（会員資格の停止・抹消、ポイントの抹消）

会員が次の各号に該当した場合には、何らの通知を要することなく退会となります。

①会員情報の届出事項に変更があった場合において、変更届出を行わなかったことにより会員の連絡先が不明となり、ご利用の際変更届出をご依頼したにも拘わらず、会員が手続きを行っていただけないとき。この場合、既に付与されているポイントについては無効とさせていただきます。

②本規約に違反したことが判明した場合。既に発行されたポイント券や利用されたポイント相当額を返還していただくことがあります。

#### 第14条（損害賠償）

会員が本サービスについて第三者に損害を与えた場合には、会員は、自己の責任にて問題を解決するものとし、当社に損害を与えないものとします。尚、当社が損害を被った場合、当社は損害の賠償を請求することがあります。

#### 第15条（規約の変更）

当社は、会員に事前に告知することなく、本サービス又は本規約の内容の全部又は一部を変更させていただくことがあります。

#### 第16条（合意管轄）

本サービス又は本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。

#### 第17条（提携サービス）

1. 会員は、当社がグループ企業や他のサービスと提携した場合、所定の手続きを行うことにより、他のサービスを追加にて受けることができます。

2. 他のサービスの内容については、それぞれの規約にてご確認ください。

＜お問い合わせ＞

本サービスに関するお問合せ先 株式会社マツモトキヨシ お客様相談室  
〒270-8501 千葉県松戸市新松戸東9番地1  
0120-845-533

グーボンに関するお問合せ先 株式会社ヴィンクス グーボンサービスセンター  
0120-547-900